

---

# 日置市重層的支援体制 整備事業実施計画

---

令和8年3月  
日置市



## 目次

### 第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	2

### 第2章 日置市の現状と課題

1 統計データからみる日置市の現状と課題.....	3
2 重層的支援体制整備事業の対象者となる事例の状況.....	6

### 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標.....	7
2 各分野の基本方針.....	8
3 重層的支援体制整備事業の枠組み.....	9
4 本計画の評価方法.....	9

### 第4章 包括的相談支援事業

1 包括的相談支援機能を担う体制等.....	10
2 各相談支援機関の事業概要等.....	10

3 評価指標.....	16
-------------	----

## 第5章 参加支援事業

1 参加支援事業.....	18
---------------	----

2 評価指標.....	18
-------------	----

## 第6章 地域づくり事業

1 条例地区公民館を中心とするつながりを活用した相談体制の充 実.....	19
--	----

2 各地域づくり支援拠点の事業概要等.....	19
-------------------------	----

3 評価指標.....	23
-------------	----

## 第7章 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

1 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業.....	25
---------------------------	----

2 評価指標.....	25
-------------	----

## 第8章 多機関協働事業

1 重層的支援会議・支援会議.....	25
---------------------	----

2 評価指標.....	26
-------------	----

3 関係機関間の連携.....	27
-----------------	----

# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 計画策定の背景と趣旨

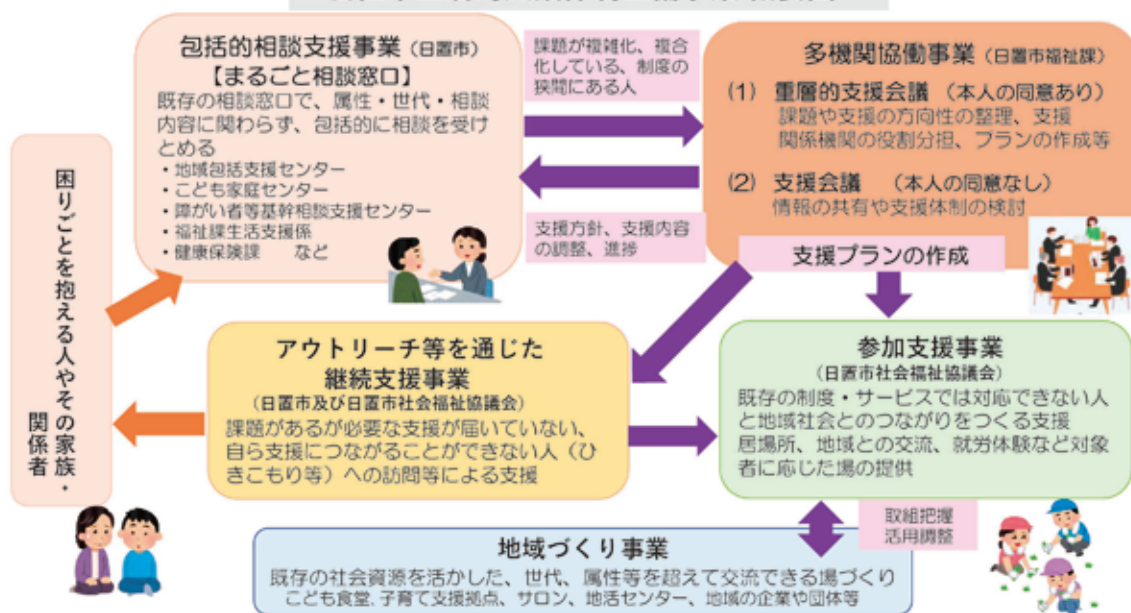
地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)により改正された社会福祉法(昭和26年法律第45号)において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業(以下:重層事業)が創設され、令和3年4月1日から施行されました。

この事業は、従来の支援体制では対応の難しい複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村において包括的な支援体制の構築を図るものであり、体制の構築に当たっては、分野を超えた部局横断的な連携体制の整備が重要とされています。

本市においては、日置市地域福祉推進計画(第4期日置市地域福祉計画)において、「包括的な支援体制」の構築、支援を要する人が「必要な支援を受けることができる仕組みづくり」を推進していく方針がたてられており、令和6年度から、重層的支援体制整備事業移行準備事業を活用し、令和8年度からの重層事業本格実施に向けた体制構築を進めてきました。

なお、日置市重層的支援体制整備事業実施計画(令和8年度～9年度)は、地域共生社会の実現に向けた、日置市の包括的な支援体制構築のための事業として推進し、第5期日置市地域福祉計画に併せて見直し、一体的に策定していくこととしています。

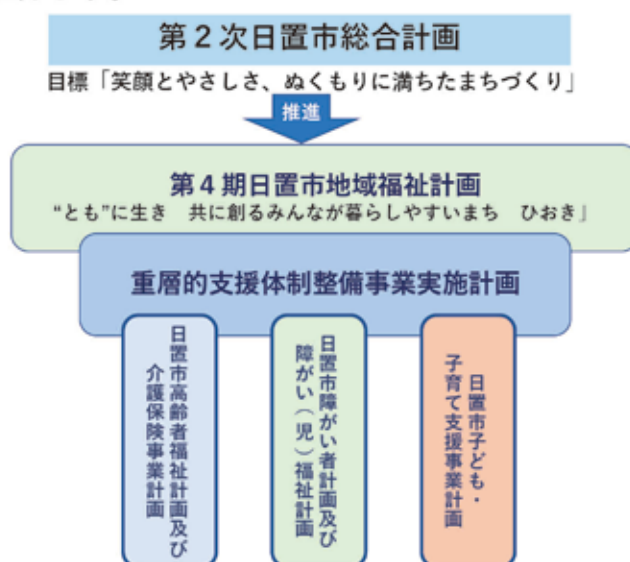
日置市重層的支援体制整備事業 概要図



## 2 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第106条の5の規定に基づいて作成されるものであり、本市の最上位計画である「第2次日置市総合計画」の保健・医療・福祉分野の基本目標である「笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ちたまちづくり」を、具体的に推進する、日置市地域福祉推進計画に定めた事項の中から、重層的支援体制整備事業の実施に関する計画を定めるものです。

「地域共生社会」の実現に向けて、日置市地域福祉推進計画の基本理念「“とも”に生き 共に創る みんなが暮らしやすいまち ひおき」を共有し、具体的施策を推進する「日置市障がい者計画及び障がい(児)福祉計画」、「日置市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」、「日置市子ども・子育て支援事業計画」等の各関連計画の内容とも調和・整合性を図ります。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和9年度までの2年間としています。

計画名称	計画期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
第2次日置市総合計画	H28年度～R7年度	→				第3次計画			
日置市地域福祉推進計画 (第4期日置市地域福祉計画)	R5年度～R9年度	→				第5期計画			
日置市重層的支援体制整備事業 実施計画	R8年度～R9年度				→		第5期地域福祉計画 と統合		
日置市高齢者福祉計画及び 第9期介護保険事業計画	R6年度～R8年度		→			第10期計画			
第5期日置市障がい者計画	R6年度～R11年度		→						
第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画	R6年度～R8年度		→			第6期、第4期計画			
第3期日置市子ども・ 子育て支援事業計画	R7年度～R11年度			→					

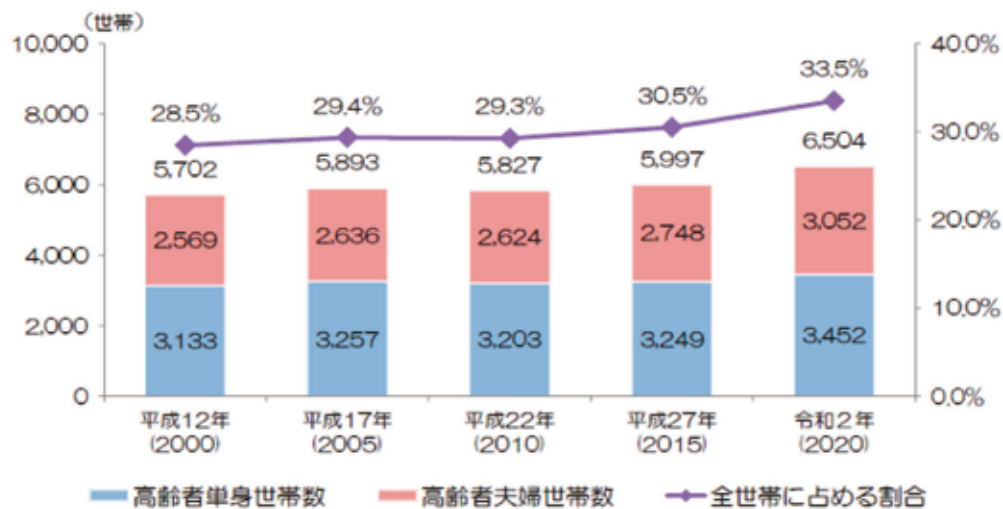
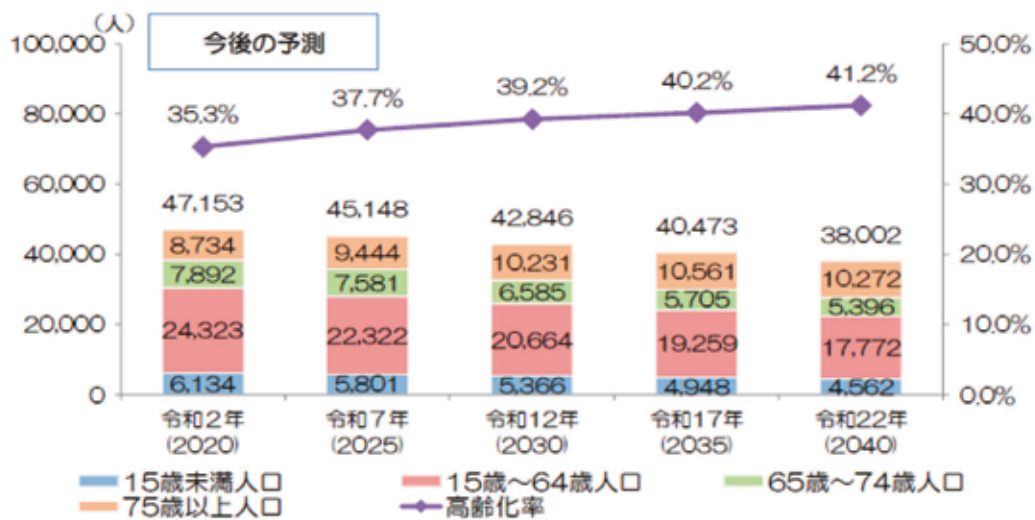
## 第2章 日置市の現状と課題

### 1 統計データからみる日置市の現状と課題

#### (1) 本市の人口及び世帯状況

本市においては、人口減少及び少子高齢化の進行が続いており、特に75歳以上の後期高齢者が増え続け、福祉ニーズを要する人の増加に対し、支え手の確保が課題となると考えられます。

世帯の状況を見ると、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯はともに増加傾向にあり、令和2年時点で33.5%と、全世帯の約3分の1を占めています。

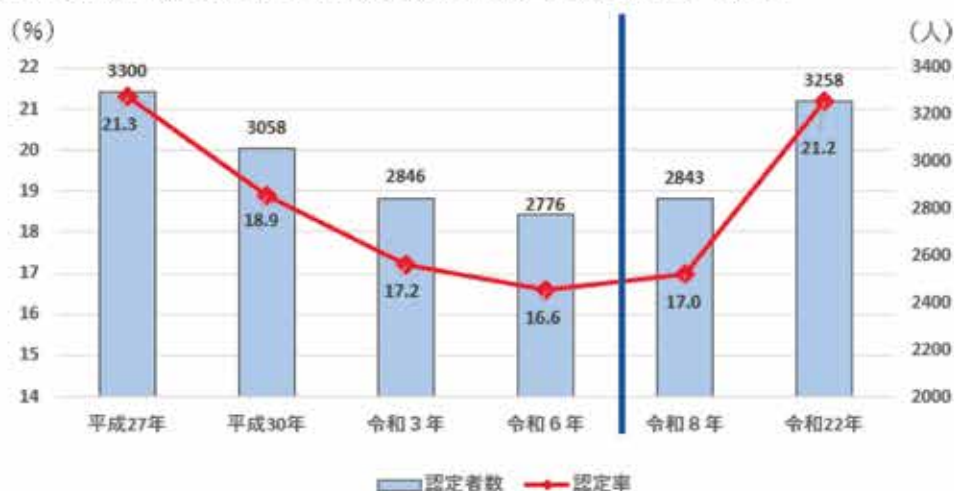


※総務省：国勢調査（各年10月1日現在）

## (2) 要支援・要介護認定者の状況

本市の要支援・要介護認定者数は、認定率の低下とともに減少傾向で推移しており、令和6年9月末時点では、2,776 人となっています。

本市の要支援・要介護認定者数は、減少傾向で推移していましたが、今後、後期高齢者の増加の影響もあり、増加することが予測されています。

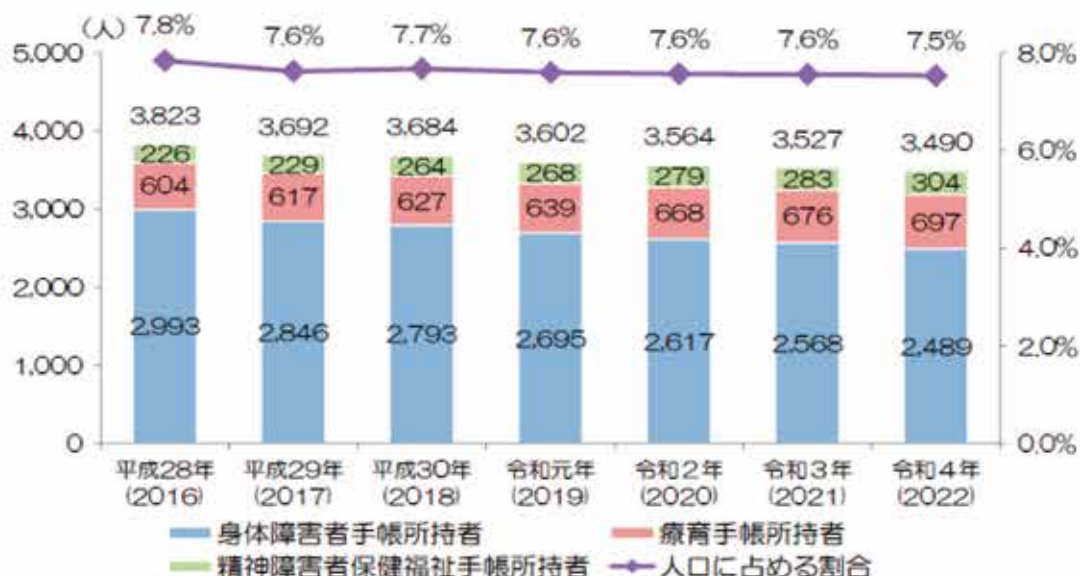


※令和6年まで「介護保険事業状況報告（各年9月末時点）」、令和8年以降「日置市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」

## (3) 障がい者の状況

本市の障害者手帳所持者数(延べ)は、減少傾向で推移しており、令和4年4月1日時点では、3,490 人となっています。

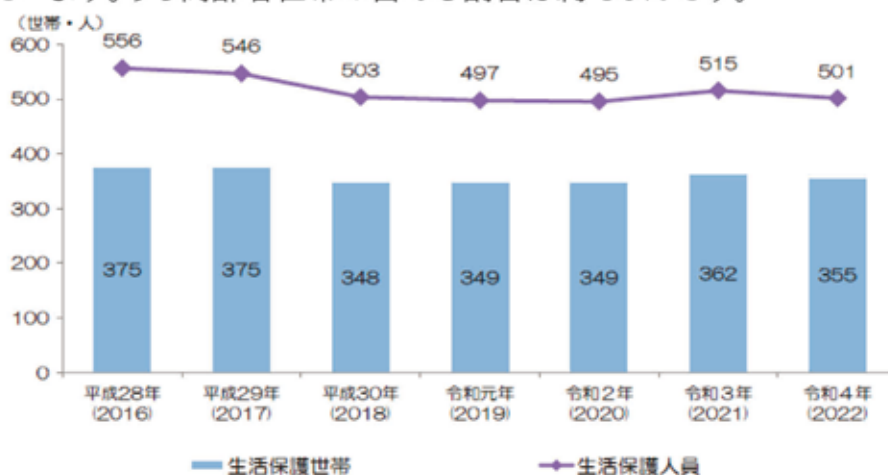
療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は、増加傾向で推移しています。



※福祉課資料及び「鹿児島県：県人口移動調査(推計人口)」より作成（各年4月1日現在）

#### (4) 生活保護受給者の状況

本市の生活保護世帯数は350世帯前後、生活保護人員は500人前後で推移しています。うち高齢者世帯の占める割合は約50%です。



#### (5) 持ち家率

令和2年国勢調査によると、本市は77.1%と、県平均(64.6%)より多い状況です。

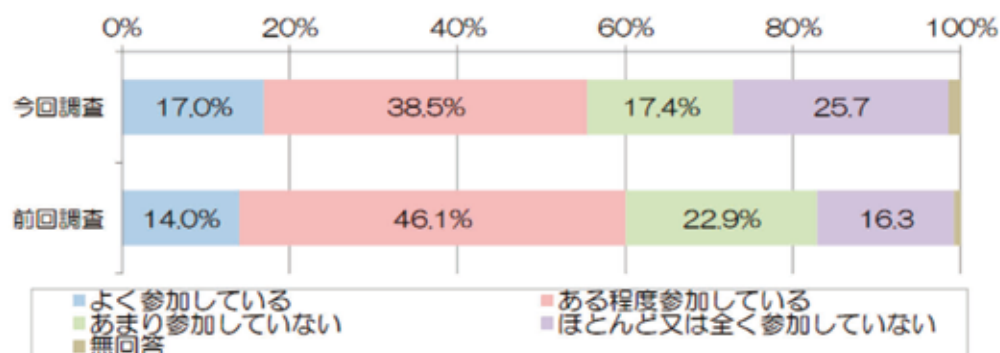
#### (6) 自治会加入率

自治会加入率は令和5年で89.5%であり、令和元年の93.1%と比べると減少傾向にあります。

#### (7) 地域活動への参加頻度

令和4年の調査によると、市民の半数以上は、地域活動に参加していますが、5年前と比較して、参加頻度が低下しています。

##### ◆地域活動への参加頻度【市民調査】



## 2 重層的支援体制整備事業の対象者となる事例の状況

令和6年度に関係課・関係団体へのヒアリングで52事例、民生委員への調査で76事例の課題を分析・整理した結果、本市における重層事例の課題は、「ひきこもり、不登校、虐待、貧困、地域での孤立、精神疾患等があり、ゴミ出しや金銭管理ができない、家庭不和や身寄りがない、支援拒否」などが多く、これらの課題が世帯内に2つ、3つ重複している状況でした。

### ①関係各課・団体へのヒアリングによる52例の複合的課題

課題別	介護	障害 病気	不登校	虐待	生活困窮	ひきこ もり	その他
件数(延)	13	41	4	9	24	18	16

### ②民生委員への調査による76事例の複合的課題

課題別	介護	障害・病 気	不登校	虐待	生活困窮	ひきこも り	8050・ 9060問題	ダブルケ ア	ヤングケ アラー	その他
件数	30	27	7	1	12	30	4	3	3	18

相談支援の現状から見えた・・・

## 様々な課題

ひきこもり  
(8050問題)

不登校

虐待

貧困

地域での孤立

精神疾患や認知症  
のある単身者

ゴミ出しや金銭管  
理等ができない

家庭不和  
身寄りがない

支援拒否

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本目標

「地域共生社会」の実現に向けて、次のとおり3つの基本目標を設定しました。

#### (1) まるごと受け止め、つなぐ相談支援

相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、利用可能な福祉サービスにつなぐ「まるごと相談窓口」を地域包括支援センターや障がい者等基幹相談支援センター、こども家庭センター、福祉課等に設置し、必要な関係機関と連携を図りながら支援を行います。

また、研修等を通して相談従事者のスキルアップや支援機関同士のネットワークづくりを行います。

#### (2) 複雑化・複合化した課題に対応できる仕組みづくり

支援する対象者の地域生活課題(※1)について、重層的支援会議(※2)や重層的支援体制推進会議(※3)等で協議し、課題解決につながる社会資源の活用や資源開発につなげます。

※1 福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（社会福祉法第4条第3項）

※2 「重層的支援体制整備事業」の柱となる会議の一つ。既存の制度では解決できない複雑な課題を抱える世帯に対し、関係機関で協議し、支援方針や役割分担等を確認する会議。

※3 「重層的支援体制整備事業」の円滑な推進を目的として、庁内外の関係者が参画し体制整備の推進状況や課題・今後の方針等について協議する会議。

#### (3) とともに支えあい、助け合う仕組みづくり

支援する対象者の地域生活課題を地域の事業者や住民と共有し、地域主体で課題を解決していく気運の醸成や体制の構築を推進します。

## 2 各分野の基本方針

### (1) 高齢者の福祉

「高齢者が住み慣れた地域で希望を持って、自分らしく安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現」を基本理念とし、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援、生きがいや役割・居場所づくりを目指す参加支援、住民同士の繋がり構築や住民の声を活かす地域づくりを、一体的に推進していきます。

### (2) 障がい者の福祉

「地域で生き、共に支え合うまちづくり」を基本理念とし、障がい理解の促進と権利擁護の推進、社会参加の推進、安全で安心して暮らすことができる環境の整備に向けた取組を推進します。

また、「“とも”に生き 共に創る みんなが暮らしやすいまち ひおき」として地域共生社会の実現を目指します。

### (3) 児童の福祉

「地域ので育てる こどもまんかな ひおき」を基本理念とし、本市の子ども・子育てに係る現状・課題を踏まえ、地域全体で子育てを支援していくことで、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、こどもまんなかという精神を踏まえた社会を実現していきます。(※子ども・子育て支援事業計画第2章基本理念より)

### (4) 生活困窮者の福祉

生活保護受給に該当しない世帯あるいは受給の前段階にある困窮世帯の自立支援策の強化を図り、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給、その他の支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進をしていきます。

### (5) その他の福祉

各制度の狭間となる対象者が抱える地域生活課題に、庁内関係課、関係機関、地域事業者等や住民と分野横断的に取り組んでいきます。

### 3 重層的支援体制整備事業の枠組み

重層的支援体制整備事業は、下表に示す枠組みに沿って取り組みます。

地域共生社会構築事業の枠組み		地域共生社会構築事業	
社会福祉法第106条の4第2項		事業名(市)	主な取り組み内容
事業名(国)	事業名(市)	事業名(市)	主な取り組み内容
第1号	包括的相談支援事業	【介護】地域包括支援センターの運営 【障害】障害者相談支援事業 【子ども】利用者支援事業 【貧困】自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まると相談窓口で、世代、属性、分野を問わずに相談を受け、必要な支援機関につなぐ</li> <li>●複合化、複雑化して課題の多機関協働事業者へのつなぎ</li> <li>●重層的支援会議への参加と連携支援</li> </ul>
第2号	参加支援事業	参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者ニーズをふまえたマッチング</li> <li>●就労支援や居場所づくり支援など社会資源を活用した多様な取り組みへの参加につなげる</li> </ul>
第3号	地域づくり事業	【介護】地域介護予防活動支援事業 【介護】生活支援体制整備事業 【障害】地域活動支援センター事業 【子ども】地域子育て支援拠点事業 【貧困】生活困窮者等のための地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の資源把握</li> <li>●世代、属性等を超えて交流できる場の整備（受け皿づくり）</li> <li>子ども食堂、子育て支援拠点、サロン、地活センター、地域の企業や団体等</li> </ul>
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分から支援につながる人が難しい人へ支援を届ける</li> <li>●各種会議、関係機関とのネットワークや地域住民のつながりの中から潜在的な相談者を見つける</li> </ul>
第5号	多機関協働事業及び支援プランの策定	多機関協働事業 *第6号（支援プランの作成）と一体的に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題複雑化、複合化している事例、既存のサービスでは支援ができない狭間の事例等の適切な支援計画の作成</li> <li>●包括的な相談支援体制を構築する</li> <li>●支援関係者団体との情報共有、役割分担等を行う</li> </ul>

### 4 本計画の評価方法

計画を着実に推進するため、計画に基づく取組について、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルによる、各事業の実施状況及び指標達成度等による評価を行います。

また、関係課・関係団体・住民の代表者等で組織する、重層的支援体制推進会議で意見を聴き、次年度以降の適切な進行管理に努めることとします。

## 第4章 包括的相談支援事業

### 1 包括的相談支援機能を担う体制等

相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、利用可能な福祉サービスにつなぐ「まるごと相談窓口」を地域包括支援センターや障がい者等基幹相談支援センター、こども家庭センター、福祉課、その他関係課等に設置しています。受けた相談は、必要な関係機関と連携を図りながら支援を行います。

また、複雑化・複合化した課題をもつ事例や既存のサービスでは支援が困難な事例については、福祉課地域共生推進係が所管する多機関協働事業(重層的支援会議・支援会議)につなぎ、関係機関と連携して、課題の整理や支援方針、支援プランを協議するなどして、支援します。

### 2 各相談支援機関の事業概要等

#### (1) 地域包括支援センター運営事業

高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を維持できるよう、関係機関とのネットワークを構築しながら様々な相談に応じています。また、市内4か所の在宅介護支援センターに総合相談窓口を委託し、各地域の実情に応じて身近な相談窓口として訪問を中心とした活動を行っています。

さらに、高齢者の尊厳のある生活と権利を守るため、虐待ケース対応や成年後見制度の利用支援、主任介護支援専門員による困難事例へのケアマネジメント支援、サービス提供事業所との連携による研修会等を実施し、高齢者の状況や変化に応じて包括的・継続的に支援ができる多職種相互連携による体制づくりを進めています。

#### (2) 障がい者等相談支援事業

##### ① 基幹相談支援センター等機能強化事業

障がい者等に対し、障がいの種別に関わらず、総合的な相談業務をワンストップで行い、障害者虐待防止センターとしての役割も備える障がい者等基幹相談支援センター(1か所)を運営します。

また、地域の相談支援体制の強化及び自立支援協議会の運営等による地域づくりの取組を推進していきます。

## ② 障がい者相談支援事業

障がい者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供をはじめ、助言、障害福祉サービスの利用支援等、当事者相談等の必要な支援を行います。  
(障害者相談支援事業の委託事業所数 :R7年4月時点 12 か所)

## (3) 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の集約と提供を行っています。合わせて、必要に応じて相談や助言、利用の支援や援助を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施しています。

こども家庭センター「チャイまる」において、子育て家庭の「情報集約・提供」、「相談」、「利用支援・援助」を実施しており、今後も必要に応じた援助や関係機関との連絡調整、地域連携の強化を図ります。

新たに整備が求められている地域子育て相談機関については、令和8年度の設置を目指していきます。

## (4) 自立相談支援事業

生活困窮者の抱える課題を把握したうえで、自立支援相談員が司法書士等との連携のもと、債務整理の支援や家計収支等に関する課題の評価・分析と相談者の状況にあわせた支援計画を作成し、関係機関のネットワークやアウトリーチによって自立に向けた支援を行っています。

## (5) その他の取組

### 【まるごと相談窓口】

困りごとを抱えた本人、家族、地域住民や民生委員などに対し、日置市役所に設けたまるごと相談窓口の周知啓発を図り、世代、属性、分野を問わず相談を受け付け、課題を整理して、関係機関と連携しスムーズに支援につながるようサポートします。

## まるごと相談窓口一覧

主な相談内容	相談窓口	連絡先	該当ページ	
高齢者の暮らしや健康、介護保険、権利に関すること	地域包括支援センター	099-248-9423	P10	
障がいについて	福祉課障害福祉係	099-248-9416	P10	
	障がい者等基幹相談支援センター	099-248-7340		
子育て支援、ひとり親支援など 子育てについて（全般）	専用ダイヤル こども家庭センター （チャイまる）	099-273-2177	P11	
		こども未来課子育て支援係		099-201-3421
妊娠、産後、乳幼児の相談	健康保険課健やか母子係	099-248-9421		
子どもに関する悩み（全般）	子ども支援センター	099-272-2309	P14	
心身の健康について （ひきこもり・こころの相談含む）	健康保険課健康づくり係	099-248-9421	P12	
妊娠、子育て（全般） 心身の健康について （ひきこもり・こころの相談含む）	東市来支所健康福祉係	099-274-2113		
	日吉支所健康福祉係	099-292-2113		
吹上支所健康福祉係	099-296-2113			
経済的な困りごと ひきこもり相談	福祉課生活支援係	099-248-9419	P11	
配偶者などの暴力に関する相談	配偶者暴力相談支援センター	099-248-9460	P13	
パートナーシップ、ハラスメントに関すること	男女共同参画相談窓口（市民のための相談室）	099-273-2160	P13	
消費者のトラブル（悪質商法など）に関すること	消費生活センター	099-273-2172	P14	
日常生活の困りごとについて	日置市 社会福祉協議会	本所（日吉）	099-246-8561	P15
		伊集院支所	099-272-2306	
		東市来支所	099-274-6565	
		吹上支所	099-296-5257	
相談先がわからない 多機関協働事業に関すること	福祉課地域共生推進係	099-248-9416	P25	

### 【こころの健康相談会】

うつ病や気分障がいなど、こころの健康等の健康要因に関する問題を抱える市民や家族等を対象に、身近な地域で精神科医師のアドバイス等により早期治療へつながるような機会として、「こころの健康相談会」を開催しています。対象者の状況に応じて、来所相談や訪問相談を実施し、精神科医師や相談支援事業所と連携を図りながら支援を行います。

相談内容	R3年度	R4年度	R5年度
心の健康づくりに関すること等	774	663	517

### 【市民のための相談室】

市民の日常生活での様々な悩みごとに寄り添い、ともに考え、必要な情報を提供できるよう努めます。また被害者が子ども、高齢者、障がい者、外国人等である場合は、その背景事情に十分配慮し、その支援にあたっては、その属性に応じて、きめ細かく対応することを心がけます。また関係課、支援関係機関、団体等との速やかな連携が図られるよう連携強化することに努め、切れ目のない支援ができるよう対応します。

相談内容	R3年度	R4年度	R5年度
家族、人間関係、DV等に関する事	111	103	94

### 【配偶者暴力相談支援センター】

相談件数は年々、増加傾向にあり、相談者の9割以上は女性で、30歳代、40歳代、50歳代の順で多く、これらの年代が全体の8割を占めています。また、未成年の子どもをもつ相談者が約6割と多く、うち半数に児童虐待(主に面前DV)がある状況です。

母子事例が多いため、緊急避難後の生活自立支援(住居確保、経済的支援、子育て支援や諸手当等)に細やかな対応が必要なことから、庁内連携会議等により、初期対応と安全確保、生活確保と自立支援に向けた各課の役割を明確にし、スムーズな庁内連携による適切な支援に努めています。

相談内容	R3年度	R4年度	R5年度
配偶者等からの暴力に関する相談	50	56	63

## 【消費生活センター】

専門の知識がある消費生活相談員を設置し、消費生活に係る相談に対して市民からの相談業務に迅速に対応することや、啓発、情報提供等を行うことで、市民を消費生活トラブルから保護します。

消費者からの相談に対して助言・あっせんを提供することにとどまらず、相談者がその背後に抱えている福祉ニーズや生活上の困難等への対応にもつなげていくことが求められる場合もあるため、福祉部局や地域の多様な主体と連携して取り組みます。

消費生活センター 相談実績 (件)

相談内容	R3年度	R4年度	R5年度
消費生活相談	222	197	213

## 【子ども支援センター】

日置市に住む0歳から18歳までの子どもやその保護者、子どもたちの保育や教育に携わっている方々の相談や課題解決のために活動しています。乳児や幼児では「育児不安、しつけ、性格行動や発達障害に関する相談」、小・中・高校生では「不登校、いじめ、交友関係、非行問題」、家庭に関しては「児童虐待、DV、家族関係、生活困窮、心身の健康問題」が主です。

特に、不登校状態や発達の特性がある子ども達は、こだわりの強さやコミュニケーション力の低さ、見通しの持てない状況に対する強い不安等を抱えている場合が多いです。

こうした課題を抱える子ども達は、将来社会生活への適応がうまくいかず「ひきこもり」となることも危惧されます。そこで、幼児期～学齢期～青年期と横断的・継続的に支援していくため、基幹相談支援センター等と連携した重層的支援体制の整備が急務と言えます。

子ども支援センター 相談実績 (人)

心の障害	発達障害		不登校	言語障害	身体的な障害	暴力	友達関係	いじめ	その他						計
	知的	情緒							生活習慣	性格・知能言語	虐待	家族関係	環境福祉	非行	
2	8	18	119				1	2	57	1	7	14	1	39	269

(令和6年度末)

## 【社会福祉協議会】

心配ごと相談所を開設し、市民の日常生活における心配ごとや悩みごとについて相談に応じ、適切な助言を行います。また、鹿児島県弁護士会所属の弁護士有志が結成した「ひまわりの会」の支援を得て無料法律相談所を開設し、市民の悩み、困りごと等の解決を図ります。

### ◆心配ごと相談

相談件数 137件 相談内容（財産・住宅・苦情・家族・生計） (件)

地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
件数	35	53	8	41

(令和6年度末)

### ◆弁護士(ひまわりの会)による無料法律相談

相談件数 144件 相談内容（相続・遺言・不動産関係・相隣関係等） (件)

地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
件数	14	82	25	23

(令和6年度末)

令和8年度からひきこもり状態にある本人、家族から様々な相談を受け支援策の提案や関係機関との連絡を行う窓口として、ひきこもり相談を開設予定です。

### 3 評価指標

#### (1) 地域包括支援センター運営事業

No	区分			
1	地域包括支援センター 総合相談支援延件数 (件)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値	1,730	1,900	1,900	1,900
実績値	1,895	2,193		

No	区分			
2	在宅介護支援センター 総合相談支援延件数 (件)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値	170	200	200	200
実績値	256	245		

**掲載元計画** 日置市高齢者福祉計画及び第8期・第9期介護保険事業計画

#### (2) 障がい者等相談支援事業

No	区分			
1	障がい者等基幹相談支援センター相談支援延件数 (件)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値			200	250
実績値	28	67		

No	区分			
2	障がい者等相談支援事業 相談延件数 (件)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値			300	250
実績値	426	407		

### (3) 利用者支援事業

No	区分			
1	こども家庭センター(母子保健)相談件数・保健指導件数(延べ件数)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値			2,700	2,700
実績値	2,568	2,672		

No	区分			
2	妊婦等包括相談支援業務件数(延べ件数)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値			786	768
実績値	729	647		

市役所の窓口で、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行っています。

### (4) 自立相談支援事業

No	区分			
1	生活困窮者自立相談支援事業 (件)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値			66	66
実績値	68	65		

## 第5章 参加支援事業

### 1 参加支援事業

ひきこもりや障がいグレーゾーン等の対象者が地域の社会資源などを活用し、社会とつながることを目的とした支援を行います。

対象者のニーズや課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源との間をコーディネートし、適切なプランの作成に努めます。

本人や世帯のニーズ、状態にあった資源開発のために、地域の事業所・団体等と協議の場を設け、受け入れ先の支援を行います。

No	連携先
1	入所施設(短期入所を含む)・居住系サービス
2	通所事業所
3	多機能系事業所
4	就労支援施設
5	地域企業
6	市民活動団体

### 2 評価指標

#### 参加支援事業 相談対応件数

	令和8年度	令和9年度
目標値	35	50
実績値		

#### 参加支援事業 コーディネート件数

	令和8年度	令和9年度
目標値	30	50
実績値		

#### 参加支援事業 プラン件数

	令和8年度	令和9年度
目標値	5	10
実績値		

## 第6章 地域づくり事業

### 1 条例地区公民館を中心とするつながりを活用した相談体制の充実

条例地区公民館を中心として行われてきた社会教育及び地区自治組織による地域づくりに関係する従来の事業や取り組みを活かし、世代や属性を越えて、住民同士が交流できる多様な場づくりや、人と人、人と居場所などをつなぎ合わせる環境の醸成を今後さらに強化します。

また、各条例地区公民館において、つながりを通して把握した課題については条例地区公民館に配置された行政職員が各分野の専門機関等につないで、必要な相談や参加につながるようにします。

### 2 各地域づくり支援拠点の事業概要等

#### (1) 地域介護予防活動支援事業

元気な高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に暮らしていくことができるよう、参加しやすい介護予防事業の推進や住民主体の介護予防事業「筋ちゃん広場」を市内全域に拡大します。また、地域の実情に応じた柔軟な開催方法で取組を進められるよう支援します。

筋ちゃん広場等の住民主体の介護予防活動や介護予防教室等への参加を推進します。また、高齢者元気度アップポイント事業の普及・啓発を図り、地域の介護予防活動の育成・支援を行います。

No	区分			
	筋ちゃん広場新規立上自治会・団体数			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値	6	6	6	3
実績値	4	3		
実績値	124(箇所)	127(箇所)		

**掲載元計画** 日置市高齢者福祉計画及び第8期・第9期介護保険事業計画

No	区分			
2	高齢者元気度アップ・ポイント事業 登録者数(人)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値	50	50	50	50
実績値	52	70		

**掲載元計画** 日置市高齢者福祉計画及び第8期・第9期介護保険事業計画

## (2) 生活支援体制整備事業

高齢者の見守りや外出支援・家事支援等、生活支援に係る資源開発やネットワークの構築、ニーズとサービスのマッチング等のコーディネートを担当する生活支援コーディネーターを中心に、地域の支え合いの推進のための情報提供や連携強化を図る「協議体」の実施、フォーラム等を通じた情報提供を行っていきます。

### 【その他地域づくりのための取組】

高齢者に限らず、地域課題等の情報共有、連携強化及び課題解決に向けた検討や、住民主体による支え合いの取組を推進します。

## (3) 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターⅠ型は、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、精神障がい者等に対し、医療及び福祉等の関係機関との連携強化のための調整、社会的適応訓練等を実施します。

### 【その他地域づくりのための取組】

各地域活動支援センターの特色を生かし、文化祭等を通じた地域の方との交流会や、地域の方への作品の展示会、近隣の清掃活動などの、社会との交流を促進する事業を実施します。

#### (4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業で、現在市内4箇所で実施しています。

No	地域づくり支援拠点	主な対象分野	実施箇所数	運営形態
1	地域子育て支援拠点(一般型)	子ども・子育て	4か所	委託

#### (5) 共助の基盤づくり事業

地域づくりや地域サービスに欠かせない、地域のボランティアの確保・育成支援を図り、共助の基盤づくりとなる場をつくります。

具体的には、生きづらさを抱えた人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、居場所である「ひおきよりそいカフェ」を設置し、支援する人(ひおきよりそい支援員)を養成しています。

また、気兼ねなくサービス・支援を受けることにつながる仕組みとして、有償ボランティア「ひおき助けあい隊おきがるサービス」(住民参加型福祉サービス事業)を推進しマッチング支援を行っています。

地域づくり支援拠点	主な対象分野	実施箇所数
日置市社会福祉協議会	全体	4か所

#### ◆ボランティア登録者数

区分	団体数	構成員(人)
		計
団体	41	445
民間等	11	3,288
個人	※	194
計	52	3,927

(令和6年度末)

## 【その他地域づくりのための取組】 防災・地域福祉

防災対策の推進のため、日常的に災害や災害時ボランティア活動について関心をもってもらうとともに、災害に備えて地域で何ができるか考える機会をつくっていきます。

地域を拠点に子育て家庭や高齢者、地域住民が多様な活動を通じて理解を図りながら、子育てを楽しみ、仲間づくりや生きがいづくり、居場所づくりを行っていきます。

### 3 評価指標

#### (1) 地域介護予防活動支援事業

No	区分			
1	一般介護予防教室参加者延人数(人)※出前講座も含む			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値		3,500	3,500	3,500
実績値	3,734	3,754		

**掲載元計画** 日置市高齢者福祉計画及び第8期・第9期介護保険事業計画

#### (2) 生活支援体制整備事業

No	区分			
1	生活支援体制整備事業 協議体数(か所)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値	5	4	6	6
実績値	5	5		

**掲載元計画** 日置市高齢者福祉計画及び第8期・第9期介護保険事業計画

No	区分			
2	高齢者地域支え合いグループポイント事業グループ数			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値	80	80	90	95
実績値	82	97		

**掲載元計画** 日置市高齢者福祉計画及び第8期・第9期介護保険事業計画

### (3) 地域活動支援センター事業

No	区分			
1	地域活動支援センター事業 機能強化事業利用件数			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値			410	410
実績値	400	401		

### (4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業で、現在市内4箇所で開催しています。

No	区分			
1	地域子育て支援拠点事業 延べ利用回数 単位:人回(親子組数)			
	参考値		本計画	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和9年度
目標値			12,198	12,252
実績値	4,911	5,307		

**掲載元計画** 第3期日置市子ども・子育て支援事業計画

## 第7章 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

### 1 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

地域住民や関係機関等に事業の啓発を行うことで、複合化・複雑化した課題を抱えていたり、制度の狭間にあり必要な支援が届いていない人の把握に努めます。

また、本人やその家族と信頼関係を気づきながら、アウトリーチ等による継続的な支援を行います。

### 2 評価指標

アウトリーチ件数

	令和8年度	令和9年度
目標値	60	120
実績値		

アウトリーチ等継続支援事業  
プラン件数

	令和8年度	令和9年度
目標値	10	15
実績値		

## 第8章 多機関協働事業

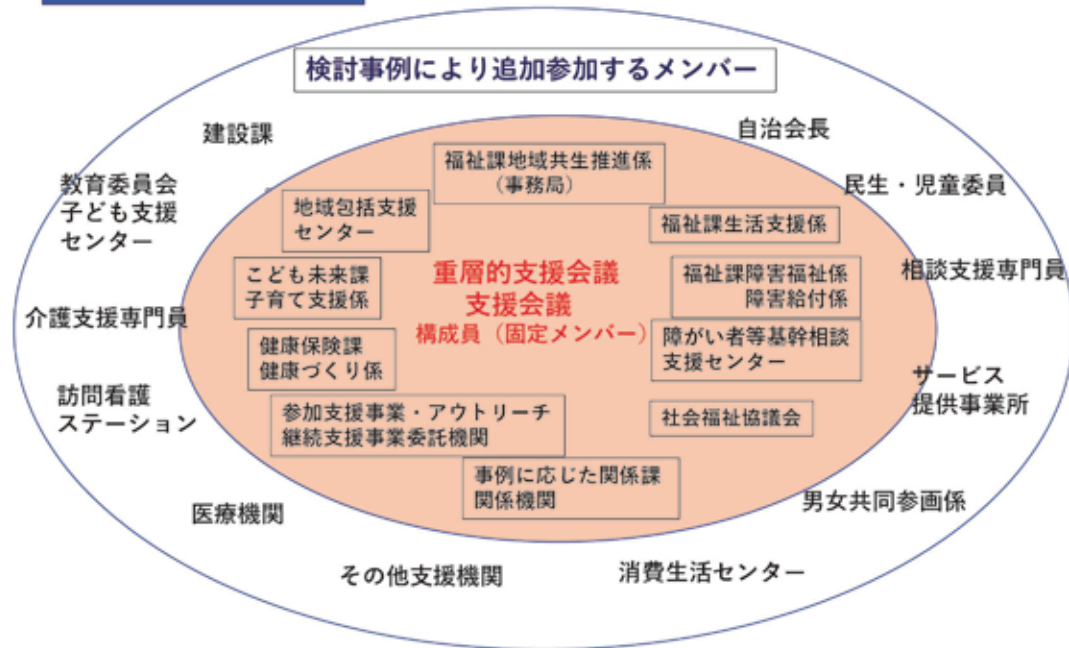
### 1 重層的支援会議・支援会議

「まるごと相談窓口」からつながったケースのうち、複雑化・複合化したニーズを有し、これまでの縦割りの仕組みでは対応困難な本人・世帯に対して、重層的支援会議を開催し、課題や支援の方向性の整理、支援関係機関の役割分担、プランの作成等を行い、関係機関と連携しながら支援を行います。

また、本人の同意が得られておらず、支援関係機関等の中で、情報の共有や支援体制の検討が必要な事案については、社会福祉法第106条の6の規定による支援会議を開催します。

その他、関係職員等のスキルアップや、支援機関同士のネットワークを構築します。

重層的支援会議  
支援会議の構成



2 評価指標

重層的支援会議・支援会議開催数

	令和8年度	令和9年度
目標値	12	12
実績値		

重層的支援会議・支援会議事例件数

	令和8年度	令和9年度
目標値	25	30
実績値		

多機関協働事業 プラン件数

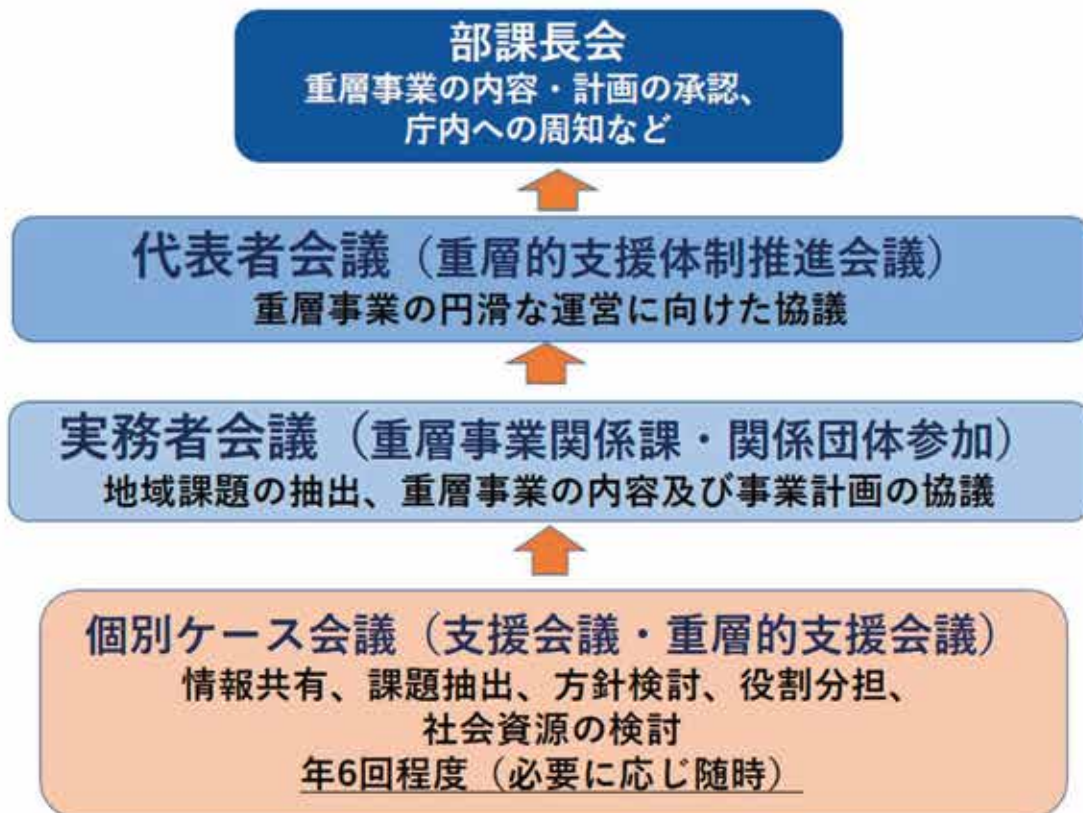
	令和8年度	令和9年度
目標値	6	8
実績値		

### 3 関係機関間の連携

多機関協働事業で明らかになった複合的課題を解決するため、関係機関のネットワーク構築や、個別ケース支援、地域の社会資源活用等を検討する場について、「重層的支援会議」を位置付け、関係機関間の一体的な連携を図ります。

また、不足している社会資源の開発等について検討し、実務者会議及び代表者会議での協議につないで、日置市の包括的な支援体制の整備に向けた取組をすすめていきます。

## 重層的支援体制に係る会議







日置市重層的支援体制整備事業実施計画(令和8~9年度)

発行 令和8年3月

編集 日置市 市民福祉部 福祉課 地域共生推進係

〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目 100 番地

TEL 099-248-9416 FAX 099-273-3063

日置市 HP <https://www.city.hioki.kagoshima.jp>